

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	救急活動事業						担当部	消防本部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	消防署								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	救急係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		5 消防・救急		3 救急・救助体制を強化する									
		副目的														
	予算区分	款	9		項	1		目	1		大	4		中	2	
	根拠法令・個別計画	消防法及び消防組織法・救急高度化推進計画(個別計画)														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	中学生以上を対象に救命講習を受講させ、救急隊が到着するまでの間に心肺停止状態に陥った傷病者に対し心肺蘇生法を行わせること、また、すべての救急事案に救急救命士を出場させ、質の高い救急救命処置を施すことによって、心肺停止傷病者の救命率の向上を図る。														
内容 (手段)	<p>◆平成24年中の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成24年中の救急出場は6,236件で搬送人員は5,845人、そのうち159人の心肺停止状態の傷病者を高度な医療機関に搬送した。心肺停止状態の傷病者のうち4人が社会復帰しており、その内一般市民による応急手当が実施されて社会復帰した傷病者は2人であった。</li> <li>救急救命士と救急資器材の増強など救急業務の高度化を目的に、平成3年度に「救急高度化推進計画書」を策定、以来毎年見直しして計画性をもって事業を推進している。</li> <li>一般市民等を対象とし、AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法を学ぶ救命講習を開催した。開催方法は、毎月第二日曜日と19日の一般公募による定期開催、団体からの随時申し込み、出前講座による申し込みがある。</li> </ol> <p>・平成24年中の救命講習(I・II・III・上級)は延べ151回          ・講習場所は消防署若しくは申込者が希望する会館や事業所</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>救急車に1名以上救急救命士を搭乗させるために、極力、同じ日に休暇を取得しないように心がけ、どうしても休暇が重なる日にあっては、2名以上の救急救命士が勤務している署・支署より補充やローテーションをして補っている。</li> <li>内訳(本署1係6人、2係6人、東支署1係5人、2係5人、南支署1係9人、2係9人、北支署1係9人、2係9人、再任用1人)計59人の事務分担率(救急業務に関すること・救急法の指導に関すること)を計算し正職員18.10人工、その他職員0.70人工とする。</li> <li>上記2～3の内容を正職員18.10人工その他職員0.70人工が交代して対応している。</li> <li>上記4の内容は正職員18.10人工で対応している。</li> </ol> <p>◆平成24年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心肺蘇生用人形・AEDトレーナー・消防隊用AED購入:2,316千円</li> <li>救急活動用の消耗品・医薬材料費:3,774千円</li> <li>AED貸出事業用のAED借上料:154千円</li> <li>救急活動時の指示・事後検証委託料:1,400千円</li> <li>研修旅費・研修負担金・ワクチン接種手数料等:887千円</li> </ul> <p>◆平成25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心肺蘇生用人形・AEDトレーナー・消防隊用AED購入:2,550千円</li> <li>救急活動用の消耗品・医薬材料費:3,769千円</li> <li>AED貸出事業用のAED借上料:234千円</li> <li>救急活動時の指示・事後検証委託料:1,670千円</li> <li>研修旅費・研修負担金・ワクチン接種手数料等:1,328千円</li> </ul>															
受益者負担	無															

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	6,197	5,972	8,531	9,551	
		正職員	従事者数	人	20.00	20.00	19.00	18.10
			人件費	千円	106,600	106,600	101,270	96,473
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.75	0.75	0.70
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	112,797	112,572	109,801	106,024		
対前年比	%			99.8	97.5	96.5		
財源	一般財源	千円	112,797	112,572	109,801	106,024		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	運用救急救命士数	人	目標	—	22	24
実績				18	22	24	
業	救命講習受講数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績	2,067	2,088	2,282	
績	救急出場件数	件	目標	—	—	—	—
			実績	5,581	6,217	6,236	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	救急救命士の救急車搭乗率	%	目標	92	93	97	99
実績			89.8	95.6	99.2		
業	救命講習受講率	%	目標	12	13	15	16
			実績	12.3	13.7	15.1	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>事業実施における課題</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p>	<p>平成24年度は、救急救命士資格を取得した職員2名と民間の救急救命士専門学校を卒業して採用した1名が運用開始となり、運用救命士が24名となった。平成24年中の救急救命士同乗率も成果目標を達成することができた。平成24年中の救命講習受講者数は2,000人を超え、成果目標を達成する事ができた。</p> <p>救急救命士の救急車搭乗率の向上については、毎月各署毎に搭乗率を出し、目的意識を持たせることで成果目標が達成できている。しかしながら救急救命士が1人しか勤務しない場合には、夜間等でも連続して出場しなければならない場合があり、疲労による負担が大きいことが課題である。救命講習に関しては、再任用職員やファーストエイドサポーター(愛知県が養成した指導者)などを活用し講師の確保を行っているが、勤務人員不足により時間外勤務にて対応する場合がある。</p> <p>救急救命士が救急車に搭乗しないことは、傷病者の救命率にも影響するほか、救急活動全般に対する質の向上にもつながらない。一般市民が行った心肺蘇生法やAEDの使用により、心肺停止傷病者が社会復帰することにつながる事案も増え始めている。救命講習を廃止することは救命の可能性を下げることになる。</p>
	改善内容	<p>平成25年度の改善内容</p> <p>25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)</p>	<p>平成23年～24年にかけて消防署が実施した、市民意識調査アンケートの結果を踏まえ、救命講習等をより多くの市民にPRするために、従来の方法(広報誌、小牧市ホームページでの掲載)に加え、消防本部の封筒の空きスペースを利用したPR、学校からの配布物、インターネット動画サイトや防災情報メール等を活用したPRを行っていく。</p>
	平成26年度の事業の方向性	<p>方向性の判定</p> <p>判定理由</p> <p>26年度以降の改善案</p>	<p>維持</p> <p>事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)</p> <p>心肺停止した傷病者の救命(社会復帰)率を向上させるには質の高い救急活動のほか、心停止した時点で間髪なく開始される、一般市民による応急手当が必要不可欠であるため。</p> <p>救急出場に対する救急救命士の搭乗率を向上させるためには、職員を救急救命士養成機関に派遣することを継続し、専門学校を卒業した資格者の採用を考慮する。救命講習の受講率を向上させるためには、応急手当の必要性のPRに努めるなど、今後も普及啓発活動を推進していく。また、受講希望者(団体)の要望に応えるために、指導者を養成し指導者数を確保する。</p>

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。